

○議長（高橋正博君）

4番 三木俊明君。

○4番（三木俊明君）

4番、三木です。通告書に従いまして2点質問をいたします。

まず1点目、9月議会で私の「新庁舎周辺の既存施設を活用した、新たな社会福祉拠点整備の考えはないか」との問いに、町長は、活動団体の利用に問題が発生すれば予算措置も含めて協議をし、進めていきたいとの答弁がございました。そこで問います。

9月1日から移転後、現在までに活動団体が予約の重複等により困った事例は何件ほどございましたか。答弁を求めます。

○議長（高橋正博君）

生涯学習課長 三木新治君。

○生涯学習課長（三木新治君）

三木議員のご質問にお答えいたします。

働く婦人の家及び老人福祉センター活動団体において、中央公民館を予約する際に、予約の重複があり調整が必要になった件数は11件ありました。

同じく、湊崎公民館を予約する際に、予約の重複があり調整が必要になった件数は9件ございました。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4番 三木俊明君。

○4番（三木俊明君）

コロナ禍で各団体が、まだ活動が自粛されている状況の中で、すでに予約等の重複等により活動に支障が生じているということが確認できました。

やはり、一つの活動拠点が無くなれば、今までのように活動ができないという実態があることがわかりました。

そこで2点目の質問ですが、今後、公式に各活動団体と行政との間で、施設の利用並びに福祉政策について、協議をする場を持つ考えはないか伺います。

○議長（高橋正博君）

生涯学習課長 三木新治君。

○生涯学習課長（三木新治君）

三木議員の再質問にお答えいたします。

10月に入り、新型コロナウイルス感染症も落ち着きを見せ、各施設も通常利用となり各団体の活動も再開されるようになりました。

当初、活動団体の皆さまへの十分な説明ができていなかったこともあり、大変ご心配をおかけすることになりました。そのため、活動団体の皆さまが利用していく上での困ったこと、また要望など、ご意見をいただく場を設けたいと

考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

三木俊明君。

○4番（三木俊明君）

施設の貸し出し業務を担当する生涯学習課においては、現状の実態を踏まえ、社会教育活動団体、社会福祉活動団体の意見を十分に把握した上で、調整をお願いいたします。

最後に町長は、どのような状況になれば、新たな社会福祉拠点整備政策を進める考えかお聞きいたします。

○議長（高橋正博君）

三枝町長

○町長（三枝邦彦君）

利便性が悪いとかですね、いろんな問題点が出てきたら当然するべきだと思いますし、まず1点はですね、公民館もロビー入ったすぐ右側のところ、それからロビー、それから2階とか3階ですね。実際にどういう目的で、どういうことだったら使えるかということをもっと明確にまずお知らせするということと、湊崎公民館もですね、どういうことだったらここまで利用できます。それから今、商工会が入ってますけど、あの2階のですね、調理室。それから今度、土庄高校の3号館の調理、そういったところもすべて含めてですね、こういう団体に、できるということをもう一度お示ししてですね、やるということと、それから実際にAという団体、Bという団体、実際年間何回使って、いつ、どういうかたちでやっているか、たぶん状況は把握はしていると思うので、もう一度それも調整しながらやりたいと思いますし、それでもどうしても無理であれば、当然何らかの対策は打っていかないといけないと思います。

なので、そういう協議の場を先ほども言いましたように、もってですね、やる必要があると考えております。

○議長（高橋正博君）

三木俊明君。

○4番（三木俊明君）

町長、あのね、施設の利便性の改善うんぬんの問題ではないんだと思うんですよ。

わが町の社会福祉政策を今後どのように進めていくかという質問でありますので、そのへんを間違わないでください。

先日、ボランティア団体の皆様のご意見を伺いました。町民の生の声ですので、真摯な姿勢でお聞きください。よろしいですか。

まず、移転後の施設の利用に関しては、2つの施設が1つになってしまったこ

とで部屋が空いておらず、思った日に部屋が取れない。高齢者を集めて行うような活動は、日程変更など周知が大変であります。今まで定期的に同じ場所、同じ曜日でできていたものができなくなったという事例でございます。

コロナの影響でまだ活動が再開できていない上に、福社会館が利用できなくなったことで、再開のめどが立たない。スタッフの中には「もう、やめたらどうか」という声も出ている。

町広報には利便性向上のため、中央公民館を利用してほしいと書いてあったが、全く逆で不便になった。この町は、福祉を向上したいのか、衰退をしたいのか分からない。かたや「サロン活動やボランティア活動をしましょう」と言いながら、かたや何の相談もなく福祉活動の拠点を奪う。同じ町の行政がしていることなのか、矛盾に感じる。

中央公民館は社会教育の拠点である。社会教育の拠点と福祉の拠点を一緒にするのは無理がある。

生涯学習課の担当職員が公民館にいないと、イベントや日程の相談もできない。やはり生涯学習課は中央公民館に常駐すべきである。役場の都合で物事を考えないでほしい、との意見がありました。全くそのとおりだと思います。

また町行政に対しては、町長に対して不信感が募る。要望を持ってお願いに行ったときには、移転理由についてきちんとしたかたちで説明すると約束したのに、町長から何の説明もない。生涯学習課の課長が何度も家にきたが、そんなことは求めている。課長さんがかわいそうやったと、気の毒に感じたと言っておられました。

何の説明もなく勝手に出ていけというのはものすごく不満。常識が外れ過ぎている。職員に対しての怒りではなく、町長が勝手に決めてしまったことに怒りを感じる。町長も職員も、だれのための、何のための施設なのかをきちんと理解すべきだ。

役場と町民の間に溝ができつつあります。何とか解消しなければならないのではないのでしょうか。

福社会館は、われわれボランティアや福祉の拠点だったのに、先日、料理実習室を借りに行ったときに、1階の和室が物置になっているのを見た。とても悲しい。なんとも言い切れない気持ちになった。ここは高齢者の方々が集うとてもいい場所で、お世話する側も、参加してくれる人も楽しく集える場所だったのに何とかならないのか。

これは生涯学習課だけの問題ではない。町の福祉の問題である。そもそも福社会館は単なる貸し館の場ではなく、福祉の拠点としての役割を持った場所である。職員にその意識が全くない。町長にもその意識がないことが嘆かわしい。町全体の福祉の問題として捉えるべきだ。ボランティアからすれば「福祉の軽

視」と捉える。ボランティアができなくなったらだれが困るのか。町職員はその役割を果たしてくれるのか。職員もよく考えて、担当現場から本当の声を上げてほしいものだと思います。

活動の意欲がなくなってしまう。町には福祉活動の応援、後押しをしてほしい。なぜ足を引っ張るようなことをするのですか。今回のことで、もうボランティアをやめようかと思った。でも、障がい者の顔が目に浮かぶ。

町長、ボランティアさんの生の声です。ご感想をお願いします。

○議長（高橋正博君）

三枝町長

○町長（三枝邦彦君）

生の声を聞かせていただきました。その前にも、私自身もすでに聞いております。そんな中でですね、当然真摯に受け止めて今後ですね、それに対応するべく当然、解決していきたいと考えております。

○議長（高橋正博君）

三木俊明君。

○4番（三木俊明君）

町長は先日来、町政報告として各地区を回っております。そのリーフレットには「安心・安全・安定の町づくりを目指し、できる限り現場に足を運び、地域の声を聞き、町民の皆さまとの対話を大切にしながら、全力で町政運営に取り組んできた。そして、土庄町を一つの家族に」と記されております。

残念ながら、わが家のポストには配布されておりました。私も土庄町の家族の一員になりたいと思っております。 _____

_____ボランティアの皆さんは、働く親に代わり「かわいい孫」を大切に育ててくれる、おじいちゃん、おばあちゃんです。町長どう思われますか。一家の大黒柱の町長がその家族を守ってあげなくてどうするんですか。

12月26日には町長選挙があります。三枝町長が再選されましたら、この町民の声を聞き、社会福祉政策に全力で取り組んでいただくことを強く要望いたします。この質問を終わります。

次に移ります。行政施策は慢性的な財政難もあり、国、県の提示する補助政策に頼りがちでございます。しかし、他の自治体では独自の活性化対策を打ち出し、成功している自治体も見受けられます。国・県では頑張っている市町村に対して補助をしてくれます。わが町においても所管課の垣根を越えた活性化策を打ち出し子どもたち、若者たちの未来に夢のある町を目指すべきと考えます。そこで質問をいたします。

まず始めに、農業分野における補助事業、町単独事業について説明を求めます。

○議長（高橋正博君）

農林水産課長 石床勝則君。

○農林水産課長（石床勝則君）

三木議員のご質問にお答えいたします。

農業分野における補助事業につきましては、国・県の補助要綱の対象者である認定農業者、認定新規就農者や営農組織等に補助しております。議員の言われるとおり補助事業における、国・県補助事業費の割合につきましては、全体補助金の約90%となっております。

また、町単独で補助しているものにつきましては、ごま生産推進事業、オリーブ牛研究会や造林事業補助など団体に対しての補助であり、個人への補助は、鳥獣駆除従事者資格保持助成のみとなっております。

農林水産課の考える活性化案につきましては、例えば、当課における重点課題であります荒廃農地の利活用につながる事業であれば、町として有効であり、就農者の増加が見込まれると考えております。

現在この事業におきましても、香川県の補助がありますが、対象者が限定されているため対象者以外につきましては、町単独で検討することはできないかと考えております。ただし、補助条件につきましては今一度、精査する必要があります。お時間をいただきたいと思っております。

また、他の事業におきましても農林水産課としてご協力できるものにつきましては、真摯に取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（高橋正博君）

三木俊明君。

○4番（三木俊明君）

説明ありがとうございます。農業分野における補助事業要件は対象者が限定され、新規参入を考えている兼業を余儀なくされる若者や第二の人生を目指すシルバー世代にとっては、非常にハードルの高いものであり、なかなか第一歩を踏み出す勇気があることだと聞いております。

そんな中で、シャインマスカットの栽培を肥土山、千軒、長浜等で挑戦されている方がおります。女性の方も頑張っておられると聞いております。オリーブ、イチゴに加え、新たにブドウの栽培からワインの製造・販売まで1次産業から6次産業まで、まさに今、推し進めていこうとしている挑戦で、夢があって応援をしたくなります。

一つの核が生まれれば、それが成長することによって需要と供給が拡大しま

す。荒廃地対策にも有効な手段であると思います。

また一方、後継者がおらず大事に育てたミカン園を泣く泣く荒らしてしまう生産者もおります。そんな方々を救い、後押しするためにも補助要件の低い町単独政策が必要かと思っております。

昨年3月の議会でも質問をいたしました、1次産業の衰退は観光立町であるわが町の未来に関わる問題でございます。ぜひとも進めていただきたいと思います。

続いて、商工観光事業における補助事業、町単独事業についても質問をいたします。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

三木議員のご質問にお答えいたします。

現在、町の商工観光事業は、国や県の補助などを有効活用しながら事業を行っております。

また、観光や商工に係る中小企業などへの事業者に対しましては、国や県における多くの支援メニューがございます。

例えば、商工においては、国の「ものづくり補助金」や「持続化補助金」など比較的利用しやすい制度もあり、また、県や産業支援財団におきましても「起業等スタートアップ支援」や「創業ベンチャー支援」また、「事業継承支援」など多岐にわたる支援メニューがあり、これまでも地元事業者が活用している実績もあると聞いております。

三木議員ご指摘のとおり、商工観光事業における町単独事業としての支援メニューは、商工組織や観光組織など団体への補助や負担というものはあるものの、個々に対する補助メニューはこれまでなかったというのが現状でございます。国や県に多くの支援メニューがある中で、町としてどのような支援策が求められているのか、現在商工会などのご意見もお伺いしながら検討を進めているところでございます。

また本年11月より、専門員によります「香川県よろず支援拠点の土庄出張所」を土庄町役場内に設け、コロナ支援対策のみならず、幅広く事業者の皆さんが相談できる窓口を設置し、国や県の支援などをより詳しく相談できる体制を作ったところでございます。

未だコロナ経済対策としまして、中小企業に対する多くの支援メニューが講じられる中、事業者におかれましては、それらをうまく活用していただくとともに、アフターコロナ、ウイズコロナに向けた町独自の支援策というものも考えていかなければならないと認識しております。

今後は国や県、また産業支援財団等の制度を踏まえながら、町にとってどのような施策が効果的なのか、財源も含めた制度の構築に向け引き続き検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（高橋正博君）

三木俊明君。

○4番（三木俊明君）

丁寧な説明ありがとうございます。商工業者向けの支援策は国・県支援団体によるもので、ある程度充実をしていることはよく分かりました。

そこで1つ、観光分野における提案であります。町民の皆さんに参画していただき、「軒先花いっぱい運動」というのを展開してみてもどうでしょうか。

高松市街地では自治会単位でプランターと種を配り、住民参加で町並みをきれいにしているところがございます。

来年は「瀬戸芸 2022」も開かれます。観光客が訪れる迷路のまち並みがきれいな花でお出迎えなら町のPRにもなり、インスタで発信される方もおられると思います。

住民の方も、自分の家の軒先をきれいにするだけで町づくりに参画することになるので、協力していただける方は必ずいると思います。思い起こせば、三木元町長はこうっておられました。「町づくりの基本は点が線になり、やがてその線は面になる。」こどもさくら公園の桜並木が良い例だと思います。あそこに、芝生の広場ができて、一本一本の桜の木が線になって、そして、その横に子どもたちが集える公園ができております。

私の言よる話は愚策かと思いますが、町民の皆さんが参画でき、なおかつ町づくりにつながるような観光支援策を考えていただきたいと思います。

最後に町長の考える農業政策、観光政策は具体的にどのようなものがございませうか。ご答弁をお願いします。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

三木議員のおっしゃるとおりですね、町づくりというのは、住民との協働というのが大切であると思っておりますし、現在でもですね、商工観光課を中心として各課での事業を一緒になってやる、1つの課じゃなくて、いくつかの課をまたいでやっている事業があつて、プラス、またそれに住民の皆さまも協力していただいている。そういう事業も今、あります。

そんな中で今後ですね、先ほど言われた「花いっぱい運動」ですか、これについても、ある先生がですね、作つておられました。補助金ちょっとでももらつて、「もっと花いっぱい運動してもいいのに」という話もお聞きしてませう。

そのあたりもですね、1つの課じゃなくて、2つ3つの課が一緒になってやらないとできない、そういう事業もこれからあると思っております。

今後ですね、農業のことも先ほど言われてたので、そのあたりも含めてですね、今後、町として一緒になってですね、住民とできることを今後考えていく必要がありますし、していかなければならないと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（高橋正博君）

三木俊明君。

○4番（三木俊明君）

町長、前向きにやるというお話でございますけども、野菜工場、フラダンス、パワーボートなど、単発花火打ち上げるのはすべてが悪いことだと言ひませんが、島外の企業、団体に貴重な財源を使うより、この町の人たちを活かし、共に考え、共につくっていく町民に投資をする政策に貴重な財源を使ひていただきたいと思ひます。以上で質問終わります。